

令和2年第7回（12月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和2年12月7日（月曜日）午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議会報告第 9号 陳情の常任委員会付託報告について
- 第 4 議会報告第10号 諸般の報告について
- 第 5 議会報告第11号 閉会中の継続調査の結果報告について
- 第 6 議案第75号 出雲崎町議会議員及び出雲崎町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例制定について
- 第 7 議案第76号 出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第77号 令和2年度出雲崎町一般会計補正予算（第9号）について
- 第 9 議案第78号 令和2年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第10 議案第79号 令和2年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第11 議案第80号 令和2年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	小黒博泰	2番	中川正弘
3番	中野勝正	4番	高橋速円
5番	諸橋和史	6番	加藤修三
7番	三輪正	8番	安達一雄
9番	高桑佳子	10番	仙海直樹

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	佐藤亨
会計管理者	池田則男
総務課長	河野照郎
町民課長	金泉嘉昭
保健福祉課長	権田孝夫
こども未来室長	矢川浩之
産業観光課長	大矢正人
建設課長	小崎一博
教育課長	矢島則幸
産業観光課参事	内藤良治
総務課参事	金泉修一
町民課参事	棚橋まゆみ

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	関川理沙

◎開会及び開議の宣告

○議長（仙海直樹） ただいまから令和2年第7回出雲崎町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎会期日程の報告

○議長（仙海直樹） 議会運営委員長から、11月27日に委員会を開催し、本定例会の議会運営に関し、お手元に配付しました会期日程表のとおり決定した旨報告がありましたので、ご協力をお願いいたします。

◎議事日程の報告

○議長（仙海直樹） 本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（仙海直樹） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、1番、小黒博泰議員及び2番、中川正弘議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（仙海直樹） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月11日までの5日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月11日までの5日間に決定しました。

◎議会報告第9号 陳情の常任委員会付託報告について

○議長（仙海直樹） 日程第3、議会報告第9号 陳情の常任委員会付託報告について。

本定例会までに受理した陳情については、会議規則第95条の規定により、お手元に配りました陳情等文書表のとおり所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

◎議会報告第10号 諸般の報告について

○議長（仙海直樹） 日程第4、議会報告第10号 諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査結果報告書が監査委員からお手元に配りましたとおりの提出がありました。

次に、新潟県町村議会議長会、令和2年度町村議会議長会議及び第64回町村議会議長全国大会について報告します。去る9月30日に田上町役場会議室において令和2年度町村議会議長会が開催され、出席してまいりました。

また、11月25日に東京NHKホールにおいて全国大会が開催され、出席してまいりました。お手元に配りましたとおりの提出です。11月25日の全国大会では、大会終了後、県関係国会議員への面接要望をしてまいりましたので、併せて報告をいたします。

次に、議員派遣の結果について報告します。高桑佳子議員から去る10月30日に開催された町村議会議員研修会について、また11月9日に開催された町村自治に関する研修会について、お手元に配りましたとおりの報告書の提出がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議会報告第11号 閉会中の継続調査の結果報告について

○議長（仙海直樹） 日程第5、議会報告第11号、閉会中の継続調査の結果報告を行います。

最初に、総務文教常任委員長、中野勝正議員よりお願いをいたします。

3番、中野議員。

○総務文教常任委員長（中野勝正） 総務文教常任委員長報告。

総務文教常任委員会が行った所管調査について、会議規則第77条の規定によりその経過と結果について報告いたします。

本委員会が閉会中の継続調査としました事件名、防災及び学校教育問題についてですが、去る11月18日に現地調査を行いました。説明員として、佐藤教育長、矢島教育課長から出席を得て、各学校において各学校長から学校のコロナ感染症対策について説明を受ける。

小学校では、新型コロナウイルス感染症を持ち込まないために18項目を作成し、感染症対策をしている。

中学校では、1、生徒、2、授業、休憩時間、3、給食時、4、来校者、5、消毒、6、教育活動ほかについて感染症対策をしっかりと対応している。各教頭先生から学校内に設置した網戸、自動水洗化の箇所を案内してもらい、その後授業を見学する。

矢島教育課長からは、新型コロナウイルス感染症対策についての説明を受ける。

その後、公民館、体育館、町民プール内に設置した網戸、自動水洗化したところを視察しました。

今回の現地調査を踏まえて、委員の意見としては、新型コロナウイルス感染症対策はしっかりと対応していると感じました。また、これから冬場になるので、教室内の加湿や換気が大事になるので、加

湿器と空気清浄機が一緒になっているものがあると思うので、専門の業者に聞いていただき、検討したらどうかとの意見、教室に湿度温度計を設置してはどうかとの意見がありました。

以上、総務文教常任委員会閉会中の事務調査報告といたします。総務文教常任委員長、中野勝正。

○議長（仙海直樹） 次に社会産業常任委員長、7番、三輪正議員よりお願いいたします。

7番、三輪議員。

○社会産業常任委員長（三輪 正） 社会産業常任委員会調査報告を行います。

当委員会が行った所管事務調査について、会議規則第77条の規定によりその結果を報告いたします。

本委員会閉会中の継続調査といたしました事件名は、産業と観光及び福祉問題について。権田保健福祉課長の出席を得て、令和2年10月19日、保健福祉総合センターふれあいの里において開催いたしました。

調査は、当町の福祉問題についてと、保健福祉総合センターふれあいの里の施設の状況について、各委員より出た質問について詳細な説明を求めました。権田課長より各質問ごとに現状説明と町の対応について、また保健福祉総合センターについては佐藤事務局長より説明があった。

町福祉事業については、1番の福祉タクシー、バス券の実情について。過去3年間の利用率が60%にとどまっている理由と利用率アップの対策について、免許返納時の利用のPRと一時的にタクシー券を利用できるような状況になった場合の対応について要望があり、町としては相談に応じているという説明がございました。

2番目、介護保険事業について。介護要5の人が増えている。町の事業は、要介護にならないようにするための事業と考え、各種事業を行っている。やすらぎの里の状況につきましては、当町の待機者が50名ということで、遠くの施設もあるが、なかなか遠くには希望がなく、近間の施設ということで希望があるということでございました。

新年度の新規拡充事業につきましては、コロナ対策の一環にもありますが、補聴器はぜひ実施を望むという意見がございました。また、緊急時のところにつきましては、健康キット、そういったものを用意して、その中には連絡先をぜひ明記して、いざというときに対応できるようにしてもらいたいという話がございました。

ふれあいの里の施設の状況でございますが、平成9年オープンで、以来23年が経過しております。特にお風呂につきましては、利用者増と管理の徹底の要望があり、ふれあいの里は県や国の対応マニュアルに従って徹底して行っているということでございました。

5番目、社会福祉協議会の活動状況について。高齢者パワーアップ事業の参加者増を望むという要望がありました。また、給食サービスのボランティア募集について、サロンや茶の間等の会場でぜひ募集のお話をしたほうがいいのかという要望が委員のほうから出ました。

ふれあいの里の電気料見直しにつきましては、今東北電力の契約でございますが、別会社という

いり交渉しました結果、11月から現行より25%料金が安いというところと契約して、年間に約89万円の削減が行われるということでございます。

以上、社会産業常任委員会閉会中の継続調査の結果報告といたします。社会産業常任委員長、三輪正。

以上でございます。

○議長（仙海直樹） 以上で閉会中の継続調査について常任委員長報告を終わります。

◎議案第75号 出雲崎町議会議員及び出雲崎町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例制定について

○議長（仙海直樹） 日程第6、議案第75号 出雲崎町議会議員及び出雲崎町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第75号につきましてご説明を申し上げます。

公職選挙法の一部が改正されまして、町村の選挙における立候補に係る環境改善のための条例による選挙公営の対象が拡大されました。このたびの条例制定は、この公職選挙法の一部改正を受け、町議会議員選挙及び町長選挙について、選挙公営に必要な事項を定めたものであります。

この条例により選挙公営となる事項は、選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成であります。

この条例は、公布の日から施行し、その日以後その期日を告示される選挙から適用されることとなります。

以上でございますが、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（河野照郎） 補足説明をさせていただきます。

議会資料17ページをご覧くださいと思います。条例の概要でございます。このたびの条例によりまして、選挙公営の対象となりますのは2番の①から③の3つでございます。このうちの②のビラの作成を除きましては、従前から認められていた自動車の使用、ポスターの作成について、選挙公営という公費負担の対象となったものにすぎないものでございまして、使用とその内容に変更があったものではございません。

まず、①の選挙運動用自動車の使用でございますが、第2条から第5条までに規定してございます。この公費負担額は、一般運送契約、これはタクシー、ハイヤー等の契約となります。それと、一般運送契約以外の契約、これはその他の者との契約ということで、レンタカーや知人の方からの

借受け等の2つの契約に分けて定めております。1日当たりの金額は、それぞれ政令と同じ額としてございます。

次に、②番の選挙運動用ビラの作成につきましては第6条から第8条まで、③番の選挙運動用ポスターの作成につきましては第9条から第11条までそれぞれ規定しています。これらの公費負担につきましては、③のポスターの1枚当たりの作成単価に係る加算額、本条例では3万6,000円としてございますが、この金額以外は法律または政令で定める作成単価及び作成枚数としているところでございます。

いずれの公費負担につきましても、上限額の範囲内におきまして町が直接業者に実費を支払うということになってございます。

また、供託物が没収される候補者の場合につきましては、公費負担はございません。

この選挙公営につきましては、町長説明のとおり条例が公布された日以後その期日を告示される選挙から適用するということになってございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第75号は、総務文教常任委員会に付託をいたします。

◎議案第76号 出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

○議長（仙海直樹） 日程第7、議案第76号 出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第76号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの一部改正は、令和3年1月1日施行の個人所得課税の見直しに伴い、軽減世帯への影響や不利益を生じさせないため、軽減判定所得算定時の基礎控除額の引上げ等により軽減判定基準の見直しを行うものであります。

以上です。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

町民課長。

○町民課長（金泉嘉昭） 補足説明をさせていただきます。

議会資料の19ページをご覧ください。改正の趣旨につきましては、町長の説明のとおりです。

改正の概要ですが、令和3年1月1日施行の個人所得課税の見直しにつきましては、給与所得や年金所得の所得控除額を10万円引き下げ、基礎控除額を10万円引き上げることによる10万円の振替を行う見直しとなります。これによりまして、所得だけを見ますと10万円の増加というふうになります。今回の一部改正では、この所得が10万円増えることによりまして、現在軽減措置を受けている世帯が軽減措置に該当しにくくなるということを防ぐために改正されるものでございます。

次に、改正の内容ですが、まず軽減判定所得の基礎控除額の基準額を33万円から43万円に10万円引き上げます。軽減措置を受けている世帯で1人の世帯であれば、所得が10万円上がった分、基礎控除額も10万円上がりますので、差引きゼロで影響はございませんが、2人以上の世帯となりますと、仮に2人の世帯で考えた場合、世帯の合計所得は20万円の増加となります。国保税の基礎控除額は世帯単位となるために、1世帯の基礎控除額は10万円の増加だけですので、2人世帯ですと所得が20万円増えても基礎控除額は10万円しか増加いたしませんので、基準額の控除だけでは10万円の所得増となってしまいまして、これにより軽減基準額を超え、軽減措置から外れる世帯が出てまいります。このような不利益を生じさせないために、給与所得者等の合計数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加える算定式に見直されます。先ほどの2人世帯の場合ですと、給与所得者等の数2から1を引きまして、これに10万円を乗じた額の10万円が控除額に加わりますので、所得額が20万円増えた分、基礎控除額も20万円増えるということになりますので、軽減世帯への影響は緩和されるものとなります。このように給与所得者等の人数が増え、その分の所得が増加しても、同様に控除額も増加いたしますので、現行の軽減基準額と同様の基準で軽減判定を行える改正となっております。

そのほか、今回の法令等の改正に合わせた規定の整備がございます。

なお、新旧対照表につきましては、議会資料の21ページ以降をご覧ください。

補足説明は以上です。よろしくお願いたします。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第76号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第76号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第76号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第76号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

◎議案第77号 令和2年度出雲崎町一般会計補正予算（第9号）について

○議長（仙海直樹） 日程第8、議案第77号 令和2年度出雲崎町一般会計補正予算（第9号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第77号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、第1条では歳入歳出予算の補正を、第2条では地方債の補正をしております。

初めに、歳出歳出予算の補正についてご説明をいたします。歳出予算の主なものを申し述べますが、2款の総務費、1項5目財産管理費に教員住宅として使用しております大門地内の町有建物について、老朽化に伴い、除去する経費を計上いたしました。

7目の企画費では、ふるさと納税に対する謝礼及び積立金を追加いたしました。また、地域おこし協力隊を募集する経費を計上しております。

15目の定額支援金事業では、新型コロナウイルス感染症に対しまして、町民1人につき1万円を支給する第2回目の定額支援金支給事業に要する経費を計上いたしました。

3款の民生費では、1項8目保健福祉事業に新型コロナウイルスPCR検査の委託料を新たに計上いたしております。

2項の2目児童措置費では、小木之城保育園保育実施委託料及び広域入所保育実施委託料を追加いたしました。

6目の子育て世帯応援支援金事業には、新型コロナウイルス感染症対応といたしまして、子ども1人当たり2万円を支給する第2回目の子育て世帯応援支援金支給事業に要する経費を計上いたしました。

6款の農林水産業費では、3項1目水産業振興費に新型コロナウイルス感染症対応といたしまし

て実施する町漁協経営支援事業補助金を、2目漁港費に海浜クリーン作戦委託料を追加しました。

7款の商工費では、2目の商工振興費に新型コロナウイルス感染症対応として実施する事業継続支援給付金及びふるさと逸品開発等支援助成金を追加いたしました。

3目の天領の里管理費には、指定管理者に対する天領の里光熱水費補助金を計上しております。

10款の教育費、4項6目良寛記念館管理費では、町に寄贈された作品の表装料を計上いたしました。

7目の町家展示施設整備事業では、町家展示施設整備工事費の追加及び展示に要する経費を計上いたしました。

歳入予算につきましては、地方交付税及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、交付決定または配分決定された額を全額予算計上するとともに、歳出予算の補正に伴い、特定財源となる補助金等について所要の補正をし、財政調整基金からの繰入額は減額いたしました。

これらによりまして、歳入歳出予算にそれぞれ8,656万円を追加し、予算総額を41億5,799万4,000円とするものであります。

また、地方債の補正につきましては、事業実施に伴い、道路橋りょう維持補修事業に係る起債限度額を変更いたしました。

以上でございますが、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（河野照郎） 補足説明をさせていただきます。

歳出予算から説明をさせていただきます。主な事業につきましては、補足説明資料でお示しているところがございます。また、新型コロナウイルス感染症対応に関する事業につきましては、一覧表にまとめたものを提出してございますので、参考にしていただければと思います。

では、予算書の283ページをお願いいたします。2款総務費でございます。1項5目の財産管理費、14節、大門町有建物除却工事であります。旧教員住宅として使用していた建物1棟を取壊しするものであります。昭和57年に建築されたものでございますが、現在使用できない状態となっていることから、除却するものです。

次、283ページから284ページ、7目の企画費関係でございます。7節以下でふるさと納税関係経費の追加がございます。ふるさと納税額の増加によるものでございます。本年4月から11月までのふるさと納税は、前年度比較で件数だと1.7倍、金額だと1.3倍になっております。ふるさと納税サイトからの申込みが増えていることが要因と思われます。返礼品の経費に不足が生じたので、このたび補正をさせていただくものでございます。一方、このふるさと納税関係経費で減額したものにしましては、パンフレット作成経費、勧誘に係る旅費等がございます。これは、新型コロナウイルスの関係で、主に企業版ふるさと納税の促進に向けた活動ができなかったことから、このた

び減額するものでございます。また、「30歳の同級会」事業、トリトンプロジェクト委託料、町民バス借上料等につきましても、同様の理由によりこのたび減額をしております。

12節の地域おこし協力隊募集支援等の業務委託料でございます。資料でお示ししてございますが、2名の地域おこし協力隊を募集することとしています。それに係ります広報費用、また受入れ集落の体制づくりの支援委託料としてございます。受入れ集落につきましては、常楽寺を予定して現在話を進めているところでございます。

同じページ、15目定額支援金事業費であります。資料10ページに内容が記載されております。第2回目の定額支援金を支給する経費を計上いたしました。全町民1人につき1万円を支給するものでございます。4,300人分を見込んでございます。申請等の手続につきましては、極力簡略して町民の負担を少なくすることとしております。支給日は、来年の3月1日を予定しております。

次、286ページ、3款民生費になります。2目障害者福祉費です。19節、障害児給付費の追加でございます。放課後デイサービスの利用が増えたことによるものでございます。当初3人を予定してございましたが、11月からは6人の利用となっております。

次、6目保健福祉総合センター管理費です。17節に非接触型検知器がでございます。新型コロナウイルス感染症対応といたしまして、顔認証とともに体表面温度を測定する機器を設置するものでございます。設置する施設は、資料9ページに記載のとおりでございます。5つの施設で合計9台を予算計上しております。今回は、常時開設している施設で、不特定多数の方が利用する公共施設を優先して予算計上させていただきました。今後利用状況を見まして、他の施設の設置も検討していくこととしてございます。

以下、設置する施設の予算科目には同様に17節備品購入費に非接触型検知器が計上してございますので、よろしく願いいたします。なお、役場庁舎につきましては、現在陽だまりで利用している機器を転用することとしております。

同じページ、8目です。保健福祉事業費です。12節、新型コロナウイルスPCR検査委託料がでございます。こちら資料11ページに内容がでございます。国庫補助事業として実施するもので、対象となる方は65歳以上で検査を希望する無症状の方、または基礎疾患をお持ちの方で希望する方ということになってございます。検査料金は1件2万円、うち2,000円は自己負担ということです。10件分を予算計上いたしました。

続きまして、287ページ、2目児童措置費でございます。委託料で保育実施委託料を追加してございます。内容は、資料3ページ、4ページに記載のとおりでございます。

次、3目児童福祉施設費です。11節に児童遊園遊具撤去費が計上してございます。羽黒町児童遊園の滑り台1基を撤去するものであります。

次、288ページをお願いいたします。6目子育て世帯応援支援金事業費でございます。こちら資料は12ページになります。第2回目の子育て世帯応援支援金を支給するものでございます。令和2

年度末年齢18歳以下の子ども1人につき2万円を支給するものです。また、ひとり親世帯には1世帯当たり2万円を加算いたします。対象となる子どもは490人、ひとり親世帯は25世帯を見込んでございます。こちらの支援金は年内、本年の12月25日に支給することとしております。

次、289ページ、4款衛生費の6目環境衛生費です。18節、町感染防止対策設備整備等推進事業補助金減となっております。新型コロナウイルス感染症対応として実施している事業でございます。予算計上した実績が見込めないため、減額するものであります。今後の見込みも含めまして、全部で30件程度の予算としております。

次、6款農林水産業費です。3目農業振興費、10節に印刷製本費の追加がございます。出雲崎の輝きのPR用リーフレットを印刷するという経費でございます。

次、290ページをお願いいたします。5目改善センター管理費です。14節、西越センター自動火災報知設備取替工事であります。11月に異常が発生をいたしました。基盤の故障によりまして修繕ができないため、取り替えるというものでございます。

次、291ページです。3項1目水産業振興費、18節です。まず、荷捌所貯氷庫設備修繕事業費の減額でございます。これは、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、事業の遂行ができなくなったために減額をいたします。同じ節で漁協経営支援事業補助金、こちらは資料13ページに内容が記載されてございます。出雲崎支所に対する支援ということであります。

2目漁港費、12節、海浜クリーン作戦委託料の追加です。今年度集積しました漂着物処分費に不足が生じたために追加するものでございます。まだトンパックで186袋ございまして、そちらに充てる経費となります。

7款商工費です。2目商工業振興費、18節、事業継続支援給付金事業、こちらも資料14ページに内容記載です。第3回目となります。今回は、本年の7月から12月までの6か月間の売上げが減少した事業者等に対する支援ということで、減少率に応じ、減少した売上げの10分の1を給付するというものです。同じ節でふるさと逸品開発等支援助成金、これまでこの事業につきましては8事業が取り組まれております。その他相談を受けている事業もございます。今後の見込みを含めまして、全部で14事業分の予算を計上させていただきました。

5目の天領の里管理費です。17節の非接触型検知器、こちらは天領の里5台分計上ということがあります。

次、292ページ、同じ5目天領の里管理費です。18節、天領の里光熱水費補助金であります。新型コロナウイルス感染症対応といたしまして、指定管理者を支援するというもので、光熱水費の2分の1相当額を補助いたします。

次、8款土木費です。土木費につきましては、事業実施に伴い、実績見込額に応じ、所要の補正をさせていただいております。

次、294ページ、10款の教育費です。3項の中学校費、学校管理費、中学校高置水槽塗装工事でご

ざいます。水槽の外壁が劣化しておりまして、水道水の衛生が保てなくなるおそれがあることから、このたび修繕、補修をするものであります。

また、16節、スピーカーの購入でございますが、これは体育館のステージ袖のスピーカー2台を取り替えるものであります。

続きまして、295ページです。6目良寛記念館管理費です。11節に地方創生事業広告料追加がございます。良寛記念館応援倶楽部てまりの会発足に向けての広告料を追加いたしました。18節のてまりの会の補助金からの組替えとなります。あわせて、同じ節に表装料、これは町に寄贈された作品22点を表装するものでございます。

次、295から296ページにかけて7目の町家展示施設整備事業費がございます。7節の展示検討謝礼、こちらは出雲崎寄港地町家の展示につきまして、助言を受ける町外の有識者の方への謝礼。その下の展示作業協力員の報償、これはこのたび同施設の整備後の運営を担う有償ボランティア団体であるみなとまち町家の会が組織されましたが、同団体が行います清掃作業、展示作業等に対する報償でございます。1日当たり1人3,000円を予定しております。

10節の需用費及び17節備品購入費につきましては、資料16ページに展示計画図が示してございますので、そちらをご覧くださいと思います。

次、14節工事請負費であります。町家展示施設整備工事の追加です。今回の追加につきましては、展示室2及び中の中の根太が腐食しておりまして、それを取り替えるもの、また上隣側の外壁の補修などでございます。工事前には確認できなかったところの修繕をする必要が生じたことから、工事費を追加させていただくというものでございます。歳出予算の補足説明は以上でございます。

次に、歳入予算をお願いいたします。278ページ、11款地方交付税です。地方交付税普通分が交付決定されましたので、その額全額を予算計上いたしました。

次、279ページ、16款国庫支出金、6目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。こちらも現在まで配分された額全額を予算計上してございます。

次、281ページ、20款繰入金になります。1目の基金繰入金、財政調整基金の繰入れの減額ですが、これは地方交付税等を追加計上したことによりまして調整基金からの繰入れを減額したというものでございます。

22款諸収入、5目雑入の中で2節の雑入、指定管理者納付金減がございます。これは、新型コロナウイルス感染症対応として天領の里に係る指定管理者からの納付金を免除したことによる減額となっております。

最後、275ページになります。第2表、地方債補正でございます。道路維持修繕工事、長寿命化事業分でございますが、その事業が完了したことによりまして、地方債の限度額を変更するというものでございます。

以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いをいたします。質疑ありませんか。

1 番、小黒議員。

○1 番（小黒博泰） 283ページ、2 款総務費の5 目14節、庁舎内電話機交換工事減とあります。当初44台分、たしか予算ではのっていたと思うのですが、これが何台分に減ったのか。

それから285ページ、1 目の税務総務費の17節にパソコン用デスク11万9,000円とありますけれども、これは1 台分なのか、それとも2 台とか3 台分なのか、その辺ちょっと教えてください。

○議長（仙海直樹） 総務課長。

○総務課長（河野照郎） 283ページの庁舎内電話機交換工事の減でございます。こちらは、当初のとおりに設計の変更はございません。3 社で入札をしましたところ、最も低い価格が提示されて、この差額は入札の請け負い差額でございます。

以上でございます。

○議長（仙海直樹） 町民課長。

○町民課長（金泉嘉昭） 285ページの17、備品購入費、パソコン用デスクでございますが、こちら2 台分で計上をさせていただいております。

○議長（仙海直樹） 1 番、小黒議員。

○1 番（小黒博泰） ありがとうございます。

庁舎内の電話機、当初が418万、約半分になったので、台数が減ったのかなと私は思っていたのですが、入札で半額以下になったことはいいことだと思いますので、今後もまたそういうふうな形で経費の削減をしていただきたいと思います。

あとパソコン用デスク2 台分ということで了解しました。ありがとうございました。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

6 番、加藤議員。

○6 番（加藤修三） 291ページ、これは水産業費の1 目の水産業振興費、この中で、前回は質問したのですが、町漁協経営支援事業補助金と、海浜クリーン作戦委託料追加とあるのですが、コロナも含めて売上げが減ったりしているということでこれを対象にしているということですが、やはり支援をする中で彼らも努力しないといけない部分があると思うのです。例えば家の周りの漁師さん、これ見ると7 名います。そのうち今年も含めて5 名辞めています、今4 名ですけど。今96歳かな、の人がタコ取り最高齢の人ですが、頑張っていますけども、結局奥さんがけがをした。それで駄目。今年また尼瀬の中でも漁獲高高い人、この人も肺が悪くなったり、それで入院して、胃が悪くなって、それから骨折して、もう漁業を辞めたと。それから、歌うたいの人も辞められたと。ある人は、急に亡くなられたと。ある人は、タコ取りでキャプスタンに巻かれて入院してから、船は出したり入れたりするけど、全く漁は出ていないと。こういう中でいくと、水揚げ高は相当減ると

思うのです。その中で、コロナで減ったのは分かりました。将来のことを考えたら、その辺彼らもしっかりと考えて、町の一次産業の漁業者、これ継続するために何か考えながらやらないと、減ったから補助金を出すということはちょっと、これはいいです。今後の課題にして残した上で、彼らも頭を使って業務をやっていってもらわなければいけないかなと思うのです。

次、海浜のクリーン作戦委託料で、今処分されていないものが186袋あるということですが、あとそのほかに天領の里のところの、要するに出っ張りですか、岩を置いて、あそここのところにかい木の根っこがまだ2つ残っていますよね。天領の里のところはやはりお客が来ますから、その辺もちょっと考慮した中で、それらは撤去するのでしょうか。

その2点ちょっと聞かせてください。

○議長（仙海直樹） 産業観光課長。

○産業観光課長（大矢正人） 291ページの漁協支援の関係ですけども、これに伴うわけではないですけど、第一次産業の担い手の関係だと思えます。漁協さんも含めまして、地域全体でやはり担い手を支えていかなければいけないのかなというふうに思っておりますし、漁業だけではなく農業も同じようなことが言えると思えます。町としましても、担い手を確保するような形の支援ができればというふうには思っておりますが、なかなか具体策がないというのが現実のところだと思います。また、議員の皆様からいいアイデアがありましたら、その辺をまたアドバイスいただければというふうに思っております。

それから、海浜クリーン作戦の関係ですけども、町で600万追加させていただいたのは全額単独費になっております。町としましても、全てを撤去できれば一番いいですけども、なかなか少ない財源の中で対応しているということで、町だけではなくて新潟県の与板維持管理事務所にも現状をお伝えして、お願いできるところはお願いしておりますので、どこまで県が対応していただけるかというのはちょっと不確定な部分がございますけども、県と力を合わせながら砂浜をきれいにしていくというような形で事業を実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 了解しました。

その中で、私も農業委員数年前までやらせてもらいましたけども、農業関係は意外と情報が入るんですけども、漁業関係はあまりそういう情報が、話題にもなっていなかった部分が多かったと思うのです。前回言ったように、もう事業部制だということを聞きましたので、町の中でぜひ支援する部分は支援すると。例えばコロナで仕事がなくなって、漁師をやりたいという人がちらっと1人、2人いたんですけども、町に相談行ったかどうか分かりませんが、そういう状態であれば、本当にやる気があるのかどうか、その辺きちんと聞いた上で、対応できるのかもきちんとして、やりたいという気持ちのある人をできるだけ引っ張ってやれば、今漁業辞める人の船が3台、4台

あって、100馬力のなら100万円以上するのです、エンジンだけでも。それで、そういうのをみんなバトンタッチしてできるわけですから、もしそういう人がいたらその辺は真剣に話に乗って行ってもらいたいなというふうに思います。

それから、クリーン作戦のところで、天領の里のレストランで食事をしながらあそこ見ている中であの海浜がすごくきれいになっているのがやはり一番相手にもいい印象を与えて、ほっとする場所になると思いますので、その辺も重点的に力を入れてやっていただければ町全体としていいイメージになるかなと思いますので、ぜひお願いしたいと思いますが、再度いかがでしょうか。

○議長（仙海直樹） 産業観光課長。

○産業観光課長（大矢正人） まず、漁業の担い手の関係ですけども、町としましてもそういう情報を漁協さんと共有しながら、支援が何ができるのかということをもた考えながら対応していければというふうに思っております。

あとクリーン作戦の関係ですけども、今回はトンパックに詰めてあるものの残ったものを処分するというので計上させていただいておりますけども、また再度新潟県のほうにもお願いをしながら、優先順位をつけて対応していただくようにまた働きかけたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○6番（加藤修三） 分かりました。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

5番、諸橋議員。

○5番（諸橋和史） 二、三点お聞きしたいと思います。

289ページ、3です。節は1節で報酬ということで、なかなかイノシシなりの被害が増えているものですから、この鳥獣被害対策実施隊員報酬追加というのは、2,000円というのはちょっと我々これから冬になり捕獲の時期に当たるわけなので、これの説明をひとつお願いしたいと思います。

それと、291ページ、2目商工業振興費の18節、町ふるさと逸品開発等支援助成金ということで、今のところ14事業出ているということですけども、何か決まったものがあるのかなのか、それだけちょっとお聞かせ願いたいと思います。

次の292ページ、6目陽だまり館管理費の17節、備品購入費ということで非接触型の検知器、これは何台なのかちょっとお聞かせ願いたい。

それお願いいたします。

○議長（仙海直樹） 産業観光課長。

○産業観光課長（大矢正人） まず、289ページの鳥獣被害対策実施隊員報酬の関係ですけども、新たにこの実施隊に1名加入していただきました。この報酬につきましては、実施隊に入ってください方お一人当たり1年間に2,000円をお支払いしております。その関係でお一人実施隊に加入していただいたということで、そのお一人分を計上させていただきました。

それから、291ページのふるさと逸品開発等支援助成金の関係ですけれども、現在8事業を実施しております。例えば吉沢工業さんのダンボールベッドです。金子編物屋さんはウェブサイトの構築やテレワークの関係をやられています。五千石さんは広告関係を打っておりますし、越後工業さんもウェブサイトのリニューアル、スマホの対応をしたいというようなものが主な形で、どんどん出てきているという状況でございます。

それから、陽だまり館の非接触型の関係は1台の購入ということでお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（仙海直樹） 5番、諸橋議員。

○5番（諸橋和史） 鳥獣対策には、今年は大分被害が広がっているように聞こえてきます。一層の対応策を取ってもらいたいと思いますし、町ふるさと逸品開発に関しても、できるだけ開発に注視しながら、各企業また個人事業主さんのバックアップをできるように努力したいと思います。

以上です。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

9番、高桑議員。

○9番（高桑佳子） 諸橋議員と同じく、292ページの非接触型検知器の件ですが、それぞれの施設に計上されていますので、資料のほうの9ページでお聞きしたいと思います。

こちらの6番のところで公共施設の検温実施のためのこの機械、今回5施設ということですがけれども、妻入り会館が対象になっていないというのは、何か理由がありますでしょうか。

○議長（仙海直樹） 総務課長。

○総務課長（河野照郎） 今回計上させていただきましたのは、先ほど申したとおり、いわゆる施設の開館状況、そこにいらっしゃるお客様、それと入場者数等を総合的に勘案して設置させていただいたものでございます。そういったものを総合的に判断した中で、この施設を取りあえず優先的に予算計上させていただいたというもので、今ほどの妻入り会館等につきましては、今後設置する必要がある適切な時期に予算措置をして設置したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（仙海直樹） 9番、高桑議員。

○9番（高桑佳子） コロナの影響で入館者数もそう伸びてはおりませんので、また妻入り会館はおもてなしを基本とした接客を心がけております。ですので、今ある検温器でもお話をしながら検温させていただくということで、非常にコミュニケーションを取る中で役立ってはいるのですけれども、ただいろいろ考えてみますと、妻入り会館は県外からのお客様や町外のお客様が大変多い。もちろん町内の方もおいでになるのですけれども、どちらからお越しになるか分からない。先般も少ない人数ではありますが、東京とか神奈川というような遠方からおいでになる方も、ふらりとお越しになるものですから、どちらからですかとお聞きして、ちょっと聞くのですが、そのところは

置いておいて、お話をしながら安全確認を取りながらやっておりますけれども、ぜひ妻入り会館はそういう町外者が非常に多いということをお考えいただいて、今後対象になるようであればそちらのほうも加えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） 3点あります。

今の非接触型検知器のことでまず申し上げますが、素朴に一番大事なのはこの庁舎だと思うのです。この庁舎の入り口をしっかりガードする。つまり私6月議会で質問しているかと思うのですが、万一職員の中で陽性者が出たというときに役場の機能をいかに守るかということていけば、この21万何ぼのこの検知器よりももっと精度の高いもので、何人も対応を一括でできるようなものを、これは臨時交付金でしょう。ですから、そのような手当てを私は絶対すべきだと思うのです。次にやはり大事なのは公民館。なぜ公民館かという、役場庁舎が万一何かあったときは公民館をいわゆる次の基地にしようということていべきだと思っていますので、そういう答弁もあったかと思っています。その次にはふれあいの里が避難所になっているわけですから、ここもやはり一々高齢者の方が近づいてという今のような形の検知器よりもただ歩いてくるだけで検知できるというふうな形をぜひ取っていくべきではないかなと私は思うのです。今回あちらこちらに9台入れる、それはいいです。それはそれでまた順次利用率に鑑みて再配置すればいいのではないかということて、その辺のお考えの基準を教えてください。

2つ目が先ほどの291ページの漁協の支援策ですが、補助率が何で3分の2なのか。私、漁業に直接従事する漁師さんには絶対手厚くしてほしいのです。漁協さんについては新潟漁業の支所ですから、これは私どうもそこら辺がまだちょっと理解が足りないのですが、なぜ3分の2なのか。ほかにも全部そういうことて鑑みてきているのだということなら分かりました、理解するのですが、3分の2という根拠を教えてください。

3つ目は、295ページの町家の展示の中に、これはたしか9月の一般質問で私申し上げたのですが、いわゆる北前船の施設だということ、それは分かりました、日本遺産のガイダンス的な施設だと。でしたら、この中におけさなりなんなり、別に聞かせろとて、そこまでは私設備を要求しません。ただ、やはりその辺の記載はどういうふうになっているのか。ざっと見る今の町のこの展示資料によりますと、おけさなり舟唄が入っていないのです。ですから、その辺をどういうふうにお考えなのか、その辺を3つ教えてください。

○議長（仙海直樹） 総務課長。

○総務課長（河野照郎） それでは、第1点目の体表面温度計の件でございます。今回予算計上させていただきますのは、顔認証ができる体表面温度計を施設の中、入り口近くに設置して、表面体

温を確認するというものでございます。先ほどご指摘の役場庁舎、中央公民館、町の公共施設全てでございますが、現在全て体温は測ってからやることになってございます。役場庁舎の取扱いにつきましては、例えば短時間、窓口に届出でちょっと来た短時間、15分以内としておりますが、そういった方についてはあえてやりません。それは、どなたがいつ来たかというのは確認できますし、マスクとフィルムで間仕切りをしているということから、濃厚接触に当たらないということでやっております。ただ、打合せ等で長い時間やるものについては、全て記録表と体温はそれぞれのやる部署で行っているところでございます。したがって、今回入れますのも体表面の温度でして、これを入れることによって全て遮断できるとか、そういったものではございませんので、取りあえず優先施設は先ほどお示しした施設でございます。それから中央公民館等につきましても、基本的に予約者がやるものでございまして、どなたがいつどういった形で使うというのは確認ができる、いわゆる発生した場合、行動歴が確認できる形になってございますし、団体使用につきましては今この施設も団体が責任を持って、そういう症状がある方については使用を制限しておりますし、使用しませんし、当然当町の施設使う方についても予約ある方も全て体温は確認をしております。確認方法が変わるということございまして、そういったものを総合的に勘案して今回はお示ししました施設に取りあえず設置をさせていただくということで、今後その状況等も見極めまして、今ほどご指摘のご意見は非常に貴重かと思っておりますので、感染が発生しないようさらに努めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（仙海直樹） 産業観光課長。

○産業観光課長（大矢正人） 291ページの漁協支援の補助率3分の2の関係ですけども、こちらにつきましては漁業者への支援をこの前に補正でお願いしておりますけども、それにつきましても3分の2という形にさせていただいておりますし、農業者への支援につきましても、仮渡金の減額につきまして、その3分の2を補填するというので、3分の2という形のものには統一した補助の考え方ということでご理解いただければと思っております。

以上です。

○議長（仙海直樹） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） 3つ目の質問の296ページ、町家関係のおけさの関係でしょうか、こちらにつきましては一応音と映像という部分の話かと思っております。今考えておるのは、ここには記載していませんが、いわゆる北前船に関する場所を巡る散策的なコース、こういったものを映像化をして流したいというふうに思っております。そういった中に、町の構成文化財としておけさ、お舟唄等もありますので、そういったものを取り込んで、BGMという形になるのか、ちょっとこれから検討しますけども、そういった音についても一応流す予定で今考えております。

以上です。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） 分かりました。

例の非接触型検知器のことで申し上げます。いや、分かるのです。そうおっしゃるだろうなというか、そういう答弁だろうなというのは分かっているのです。ただ、それはあくまでも町民というか、いわゆる大丈夫な人という前提のように聞こえるのです。ただ、ある意味で非常に冷たい言い方かも知れませんが、冷静な言い方をしますと、コロナはもうああやってみんなきちんとしていますよということ乗り越えてきているのです。ですから、そうすると私が一番心配するのは、この庁舎の機能をどうしてもどういことがあっても守りたいというか、守ってほしいわけです。ですから、そういう意味で申し上げていることなので、これ以上申しませんけれども、一応こういう意見もあるということとはよく認識していただきたい。

以上で終わります。

○議長（仙海直樹） この際しばらく休憩をいたします。

（午前10時36分）

○議長（仙海直樹） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時50分）

○議長（仙海直樹） 日程第8、議案第77号 令和2年度出雲崎町一般会計補正予算（第9号）についての質疑を続けます。ほかに質疑ありませんか。

7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 先ほど各議員のほうからコロナ対策の体温の測定についていろいろ質問があったわけですが、いろいろまたがっておりますので、特にページ数は申し上げます。それで、もしそういう非接触型の自動検温器ですか、それが設置していないところについては、各施設なりの人たちに、管理人等に徹底して、例えば先ほど15分とどまった方についてやるのだというふうな、だからちょこっと、ちょっとした書類だけ出す人もあるわけです。そういう人たちも検査するのかなど。その辺を統一しないと、あの施設では検査されたけど、あの施設は何にもしなかったとかいうふうな話を結構私もいろいろなところから耳に入りますので、ぜひその辺を統一して、そして聞きますと今の簡易式の検温器、それも場合によっては16度以下だと動かないとか、あとはどこに当てたらいいのだからとか。それで、各団体の代表の方にも貸せる場合もお互いに、聞きますと、いや、耳がいいとか、いや、ここがいいとか、みんなまちまちのこと言いますので、その辺をもう少し徹底できるように、少しでもコロナが出ないように、ぜひその辺を統一していただきたいと思います。そして、先ほど高橋議員のほうからもありましたけども、避難所とか、ああいうところはやはり優先的にやってもらって、そういうふうな人員がいればいいわけですが、常時全て玄関口に立っているというわけにいかないの、高価な機器ですが、ぜひ今後のことも考えて、その辺を検討し

ていただきたいと思ひます。

それと、もう一つですが、295ページの社会教育費の7目です。町家展示施設の関係ですが、ここにいろいろ経費が書いてありますが、もう一つ、私、資料のほうを見ますと、展示品の内容リストというものがござひます。船鑑札ですとか船たんす、こういったものは、私はちょっと心配なのは、もし天領の里の展示品をこちらへ移すとなると、なかなか今天領の里も、時代館が入館者がかなり減になっているのではないかなと思ひるので、そういうものがなくなるとさらに追い打ちをかけるのではないかなと。そういうことはないよと、これは全部ほかから持ってきたのだよというふうなのがあればいいのですが、その辺はどうなっているのか。そしてまた、管理をされるみなとまち町家の会でしたか、そういうふうな、どの程度のメンバーで、どういふふうな会館の管理をやられるのか、その辺お聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（仙海直樹） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） 今ほどの町家の関係のご質問です。まず、天領の里の展示品という話です。これにつきましては、今回改めてこの町家がオープンをするということで、いわゆる天領の里と、今回の町家、両方にそういった展示があつてもやはりよくないといひますか、できれば1つにしたほうがいいということで、今回天領の里、それから産業観光課のほうにもちょっと声をかけて、いわゆる天領の里に今展示してあるものにつきましては、持ってこれるものについては基本的には町家のほうに持ってきて再展示をしたいというふうにご考へておひます。天領の里につきましては、今後また天領の里のほうで考へている案、これから産業観光課のほうと多分協議がされる中で決まていくものと思ひられます。そういったことで、今両課連携取りながらということで進めているところでござひます。

それから、管理につきましては、実はこの内容につきましては、今議会の終了後、全員協議会のほうで教育課から議案として提案しようと思ひておひます。あらかじめご質問がありましたので、簡単にお答へしますと、今会員につきましては32名の方から新しく会員になっていただく予定になっておひます。開館時間等につきましては、今現在の五郎兵衛と同じような格好で、10時から4時ぐらいということで考へておひますし、開館日につきましては土日祝日ということで、平日については開館しないという考へ方でおひます。詳しいことにつきましては、全員協議会のほうでまたお話しさせていだきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（仙海直樹） 総務課長。

○総務課長（河野照郎） 各施設の検温器につきましては、現在先ほど申し述べたとおりでござひます。

避難所という件でござひますが、避難所につきましては、まず入り口で、職員が行つて、避難されてきた方を入り口で検査して、そこで熱のある方については直ちにふれあひの里に移送するというふうな形の現在体制になってござひます。したがつて、自分で確認をして中に入つてやるという

ことはございませんので、避難所についてはそれ別扱いということで、なお徹底しないと避難所全体で感染が広がるおそれがございますので、それは各自の判断ではなくて、避難所の担当職員のほうで判断をして適切に対応していくということで感染防止に努めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） ちょっと申し訳なかったのですが、先ほどの町家の北前船の質問で、答弁がありましたので、私が再度そちらのほうを質問すればよかったです。北前船の関係ですけれども、天領の里の時代館は有料の施設なのです。それで、以前から展示物がちょっと足りないということはお客さんからもかなり言われていたのです。それで、さらに北前船の展示品をこちらへ移しますと、何かをあそこに穴埋めをしなければなかなかお客さんは、有料施設ですので、何だ、料金を取ってこうだということになると非常に厳しいものがあって、そうでなくても今町のほうで指定管理のほうに補助金をやっているわけなので、だからちょっとその辺が私、片や指定管理の補助をして、なおかつ展示品はまた別のところへ持っていくとなると、ちょっと違うのではないかなと思って、いや、これは一時的なので、あくまでもお互いに、旧津又邸もよくなるし、天領の里もよくなると。ぜひそこを真剣に考えていただきたいと思います。その辺どうでしょうか、考え方。

○議長（仙海直樹） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） おっしゃるとおり有料の施設であります。当然その穴埋めについては何がしかということを考えていかなければいけないというふうに考えております。時代とともにやはり展示する内容も変えていくべき必要があると思います。また、その辺は指定管理者である天領の里のほう、それから産業観光課と連携しながら、今後検討していきたいというふうに思っております。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） これは町も、また指定管理者もコロナのせいばかり言っていないで、やはり何とか入館者を増やすというふうなことをいろいろ考えるべきだと思うのです。だから、私天領の里の運営につきましては一番、こう言っては悪いけれど、利益率がいいのが時代館なのです。というのは、ほかの物産館ですとかレストランは、お客さんが来ても必ず仕入れ品も増えますし、食堂ですと食材とか手がかかるとか、その点で時代館はある程度展示品があれば、100人来た場合と1,000人来た場合、そんな経費かからないので、そういうふうな経営面でもやはり考えるべきではないかと思うので、これは私の今後の要望ですが、その辺を検討していただきたいと思います。

以上、これで終わります。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

8番、安達議員。

○8番（安達一雄） ちょっと伺いますが、291ページ、商工費、5目天領の里管理費の中で非接触型

の検知器が5台分計上されております。細かいようではございますけれども、5台買うと2,000円ぐらい安くなっておりますが、この辺についての説明をお願いします。

○議長（仙海直樹） 産業観光課長。

○産業観光課長（大矢正人） 天領の里の5台分ですけども、1台が21万4,500円ということで、500円の絡みで、1台しか買わないところは切上げになっていきますし、そういうことで端数の関係でちょっと数字が違うということでご理解いただければと思います。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

2番、中川議員。

○2番（中川正弘） ページ数は申し上げませんが、2点ほど。

まず1つ目、寄港地の町家の展示ですけども、どうなのでしょう。天領の里とバッティングするような、あるいは天領の里にもあるし、ここにもあるしではなくて、かえって私は中央公民館の上にあるものを下ろすというふうな考え方のほうがいいのかなというふうに思いますけども、そこをもう一回考え直すといいますか、精査していただけないのかなというふうに思います。ご意見をお聞かせください。

それから、2つ目です。今出ている非接触型の体温計ですけど、頭の中でどんなものなのか、よくテーブルの上にあるようなものなのか、それとも大きなディスプレイがあって、歩いていくとピッピッピッと鳴るようなものなのか。全然資料がないのです。皆さんこれでよく二十何万円程度のこうでって、俺分かんないな。どんなものなのだろう。自分の家もそんなの買ったことありませんから。テレビなら大きさ分かります、これぐらいの大きさなら幾らぐらいするというの。非接触型のこれ大きさ、どんな大きさなのですか。課長の立場ではもうご存じなのでしょうけども、大きさとかどんな機能があるのかとか、あるいは例えば天領の里とかいろいろなこの施設につけますけども、人がいなくてもピッピッピッと歩いていくとアラームか何か鳴るのか、誰かがそこにいて異常はないですよと言うのか。言うのだったらこれと全然変わらないです。だから、どういうものなのか、もうちょっと詳しい資料みたいの頂けないのでしょうか。

○議長（仙海直樹） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） 中央公民館にあるものを下ろして展示したらどうかというお話かと思いません。今回資料におつけしましたこの展示の計画図の中に、やはり利用する部屋というのがもう制限されております。先般専門家からも一緒に打合せをしている中で、たくさん展示をするのも圧迫があるので、あまり好ましくないだろうということの一方で、やはりこの施設、いわゆる古文書関係は温湿度、それから光の状態というのが非常に重要で、そういった文書を大切に保存していくにはある程度そういった空調関係等も必要なのですけども、そういったものは今回入れないということで、加湿器等を設置させていただくのですけども、考え方としてはまめに展示替えをするという考え方でいます。とにかくあるもの、いろんなものがあると思うのですけども、同じものを長く置くと、

やはりどうしても環境が悪いところに置くので、品物が劣化しやすくなるということになりますので、今おっしゃられるように中央公民館の3階にあるようなもので、ここは北前船にやはり特化といいますか、そういったものを考えているのですが、場合によってはそういった展示できるものがあれば利用していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今の展示物につきまして、三輪議員さん、中川議員から発言ありました。これは、十分検討させていただきます。議員さんの意見もしっかりと受け止めながら、改めて検討します。しかも、今の施設についても、北前船といっても北前船で出雲崎を紹介するわけにはいかない。北前船と併せて出雲崎全体の歴史をいかに大勢の皆様が見て、そういう施設なのです。だから、そういう意味で改めて展示物につきましては、議員さんの意向もありますので、しっかりと検討させていただいて、理解をいただけるように努めてまいります。

○議長（仙海直樹） 総務課長。

○総務課長（河野照郎） 非接触型の検温器についてでございますが、今回予算計上させていただきました検温器につきまして、後ほどカタログ等をお示しさせていただきたいと思っております。概要についてですが、形状は横11センチ、縦が28センチ程度の小ぶりなもので、顔認証をすると。顔認証することによって、仮にマスクを着用していないと警報のアラームが鳴って、マスクをしてくださいというふうな音声表示をしたり、あるいは表面温度を測りますので、表面温度が一定の温度を超えた場合は、そこで警報が鳴るというふうなことでございます。施設の入り口等で使用するもので、動作環境は零度から50度ですが、正確な計測は10度から35度の環境が必要だということでございますので、そういったところに設置をして、そこでアラーム等によって警報をするということで本人にお知らせするとともに、それに対応して施設の職員でその後の適切な対応を図るというふうなものでございます。

以上でございます。

○議長（仙海直樹） 2番、中川議員。

○2番（中川正弘） 町長、展示のほう、よろしくお願ひいたします。あそこは、多分物すごくしけている場所だと私は見ているのですけども、古文書等下ろしたときには多分湿気が大変になってきて、すぐに駄目になってしまうのではないのかな。だから、何でもかんでも置けばいいというものではなくて、場所によってきちんとやはり置くべきものを考えながら、そしてまた何でもかんでも詰め込むのではなくて、今月はこれですよ、来月はこれですよというふうなピンポイントの展示の仕方だってあるだろうし、そこを倉庫に使うのではないということだけをひとつ考えながらやっていただきたいなというふうに思います。

さて、体温計ですけども、何か大丈夫ですか、そんなので。結局人がそこにおいて、きちんと見て

いないと駄目なのかなというふうに思います。振り返ってみて、天領の里は何台でしたっけ。天領の里の入り口5か所ありますよね。でも、5か所に人いませんよ。無人のところがありますよ。そこに機械があったって、アラームが鳴ったって、誰もいなければ結局宝の持ち腐れではないですか。入り口で誰かが、もっと本当は私大きいものだと思ったのです。1mとか、よく人が歩いていくとピッピッピッピッと鳴るような、もっといいの買しましょうよ。こんなのだったらほかのどこかのとこのピッとやるのとほとんど変わらないですよ、手間も。ただ、こういうものを買いました、取り付けましたというアリバイだけです。

以上です。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 1点聞かせてください。

295ページの18節の中で良寛記念館応援倶楽部てまりの会の補助金減、こうなっておるわけでございますが、この内容は今日の議会の中でも、議員にもこの会員になってもらいたいというお願いみたいのがあったわけですが、こうした中で今現在会員がたくさんになったから補助金を減にしたのか、その辺の内容等をお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） 今回の減額補正につきましては、実は10月頭ぐらいから会員募集を始めました。当初、11月に入って設立総会を開く考え方でおりました。しかしながら、当初30から50人ぐらいの会員を目標としておりましたけども、実際なかなかそこまで至らなかったということで、上の者と相談しまして、総会をちょっと遅らせて、しっかりと会員を確保した中で設立総会を開くということで、現在一般会員についてはもう100名を超える方から会員になっていただいております。賛助会員の方につきましても、七、八団体から加入をいただいております。そういったことで、スタートが非常に大事だということで、しっかりと会員を確保した中で進めるということになりますので、あともう一点は、今回作品を寄贈いただいた方の作品、これを表具をして、これから即整備を図りたいと思います。そういった作品をその総会の際に間に合うようにこしらえまして、それを一緒に見ていただく、そういったタイミングで今回3月ということで総会をさせていただきます。したがって、今年度事業についてはほとんど事業ができないということで、今回町の補助金として全ての金額を減額させていただいて、令和3年度から新規にスタートということになるものでございます。

以上です。

○3番（中野勝正） 分かりました。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第77号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第77号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） これで討論を終わります。

これから議案第77号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第77号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第77号は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第78号 令和2年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（仙海直樹） 日程第9、議案第78号 令和2年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第78号につきましてご説明を申し上げます。

歳出予算におきましては、1款の総務費は人件費関係及びシステム改修委託料9万4,000円を追加し、2款の保険給付費は決算見込額に基づきまして2,600万円を追加し、5款の基金積立金は1,000万円を追加して、国保財政調整基金に積み立てます。また、7款の諸支出金は、令和元年度の保険給付費等交付金返還金219万円を追加しました。

一方、歳入予算では、歳入見込額につきまして、1款の国民健康保険税は201万7,000円を減額しまして、8款繰入金は138万5,000円を減額しました。また、9款の繰越金は4,168万6,000円を追加し、前年度繰越金を全額予算計上いたしました。

これによりまして、歳入歳出それぞれ3,828万4,000円を追加いたしまして、予算総額を5億4,570万9,000円とするものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 補足説明をさせていただきます。

補正予算書214ページをお願いいたします。歳出予算では、1款総務費に国保事業報告システム改修委託料6万6,000円を計上しております。これは、特別調整交付金算出のための新型コロナウイルス及びマイナンバーに関する様式の追加によるものです。

2款保険給付費では、1項療養諸費に1,600万円、2項高額療養費に1,000万円を追加しております。

217ページをお願いいたします。5款基金積立金では、国保財政調整基金に1,000万円を積み立てるものであり、これによりまして同基金の年度末残高は7,867万9,000円となる見込みです。

補足は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いをいたします。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第78号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第78号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第78号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第78号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

◎議案第79号 令和2年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
について

○議長（仙海直樹） 日程第10、議案第79号 令和2年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程いたしました議案第79号につきましてご説明を申し上げます。

歳出予算におきましては、1款の総務費は制度改正に伴うシステム改修委託料143万円を追加し、2款の保険給付金は決算見込額に基づきまして1,450万円を追加し、4款の地域支援事業費は介護予防・生活支援サービス事業の関係予算120万円を追加いたしました。

一方、歳入予算では、歳入見込額に基づきまして、3款の国庫支出金は733万2,000円、4款の支払基金交付金は423万9,000円、5款の県支出金は296万3,000円、7款の繰入金は259万6,000円をそれぞれ追加いたしました。

これによりまして、歳入歳出それぞれに1,713万円を追加し、予算総額を6億7,582万6,000円とするものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 補足説明をさせていただきます。

補正予算書225ページをお願いいたします。歳出予算では、1款総務費に介護保険電算システム改修委託料143万円を追加しております。これは、介護報酬改定及び税制改正に伴うものです。

2款保険給付費では、各サービスの利用者等の増減により、施設介護サービス給付費を2,000万円追加、地域密着型介護サービス給付費を700万円減額、226ページの高額介護サービス費を150万円追加しております。

また、4款地域支援事業費では、要支援1、2や基本チェックリストの該当者の方の増加によりまして、訪問介護及び通所介護サービスともに前年度を上回る見込みであり、120万円を追加しております。

補足は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いをいたします。質疑ありませんか。

5番、諸橋議員。

○5番（諸橋和史） 225ページ、2款の1目18節、施設介護サービス給付費追加ということで2,000万載っておりますけども、相当の数字だと私個人は思っております。今介護施設に通われている出雲崎町の人数はどれくらいなのか、大体でいいですから、教えてもらいたいです。

○議長（仙海直樹） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 施設介護サービス給付費の10月末現在のサービスの受給者です。10月分だけで83の方がサービスを受けられております。人数的には3月末現在とほぼ変わっていないのですが、要介護5の方が3月末に比べまして3人ほど増加をしております。そういったところから給付費の追加をさせていただいております。

以上です。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 226ページの中で高額介護サービス費追加になっているわけですが、この内容をちょっと聞かせてください。

○議長（仙海直樹） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 高額介護サービス費については、すみません、細かい詳細まではちょっと手元には資料ございません。単純に決算見込みを算出いたしまして、150万ほど追加をさせていただいたところですよ。

以上です。

○議長（仙海直樹） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） そうすると、全体でサービスの追加という解釈でよろしいのですか。

○議長（仙海直樹） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） そうです。全体的に給付費を算出いたしまして、当初予算に比較しまして不足が生じることとなりますので、追加をさせていただきました。

以上です。

○3番（中野勝正） 分かりました。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

9番、高桑議員。

○9番（高桑佳子） 同じく225ページの介護サービス給付費のところ教えてください。先ほど施設介護サービスの人数についてご説明いただいたのですが、地域密着型の介護サービス事業費が減になっている。施設介護サービス費が追加にはなっているのですが、この地域密着型介護サービスというのは大体どういう形のもので、どのようなサービスを受けられるものか。また、施設介護というと例えばデイサービスとか、そういうことに関してもそちらのほうに入るのではないのかなとちょっと思ったのですが、そちらのほうは地域密着型のほうに入るのですか。

○議長（仙海直樹） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 地域密着型介護サービスは、当町におきましてはてつぞうの家、それからかめさんの家が該当しております。住み慣れた地域、町でサービスを受けたいというような方

がここでサービスを受けております。人数的には、今回減額させていただいておりますが、3月末現在で両方合わせて10の方が利用されておりましたが、10月末で8の方が利用をされておまして、その関係で減額をさせていただいております。

以上です。

○議長（仙海直樹） 9番、高桑議員。

○9番（高桑佳子） そうすると、そのグループホームの関係が地域密着型のところで、それ以外は施設介護のほうに入るということですよ。そうですね。そうすると、やはり全体的に、先ほどは入所者の関係をお聞きしましたけれども、サービスを受けられる方は増えているということでしょうか。

○議長（仙海直樹） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 介護保険のほうでサービス全体的なことと言いますと、居宅介護サービスのほうは減っております。それに対して、先ほど言いましたように施設介護サービスのほうは、全体的な人数にはそう変化はないのですけども、ちょっと重度の方が増えてきておるということで、追加の補正になっております。

以上です。

○議長（仙海直樹） 9番、高桑議員。

○9番（高桑佳子） 分かりました。226ページのほうでは介護予防サービスの給付金の追加も入っているのですけれども、こういうような重度になったということで施設介護サービス費増えているのかもしれないけれども、なるべく重度にならないように、健康寿命を延ばすための策をこれからも頑張ってくださいと思います。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第79号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第79号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第79号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第79号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

◎議案第80号 令和2年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
について

○議長（仙海直樹） 日程第11、議案第80号 令和2年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第80号につきましてご説明を申し上げます。

歳出予算におきましては、1款の総務費に制度改正に伴うシステム改修委託料65万5,000円を追加し、歳入では3款の繰入金に32万5,000円、4款の繰越金に20万円、6款の国庫支出金に13万円を追加いたしました。

これによりまして、歳入歳出にそれぞれ65万5,000円を追加し、予算総額を6,635万5,000円とするものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 補足説明をさせていただきます。

補正予算書の233ページをお願いいたします。歳出予算では、1款総務費に後期高齢者電算システム改修委託料65万5,000円を計上しております。これは、税制改正に伴い、住民税基礎控除等の見直しに対応するためのものです。

補足は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第80号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第80号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第80号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第80号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（仙海直樹） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会をいたします。

(午前11時28分)